



平成18年11月30日発行

発行者

社団法人 新潟県植物防疫協会

〒 951-8133

新潟市川岸町三丁目21番地 3

☎ 025 (233) 2839

FAX 025 (233) 8018

にいがた食の安全・安心条例について

1 なぜ条例を作ったの？

新潟県では、これまでも食料供給県として食の安全・安心に取り組んできました。

しかし、食の安全・安心をより高めるためには、行政の取組はもとより、消費者や生産者、営業者の皆さんが食の安全・安心に対する意識を高め、それら関係者が一体となって取り組むことが必要です。

そこで、県民の皆さんの声を基に平成17年10月に「にいがた食の安全・安心条例」を制定し、関係者全体で取り組むことができるよう、目的^{*1}や関係者の責務^{*2}などを明確にしました。

なお、この条例では食の安全・安心を「食品等の安全性及び食品等に関する消費者の信頼を確保すること」と定義しています。

条例に基づく施策の推進により、関係者の皆さんが役割分担に応じて共に考え、共に取り組むことで、食品の安全性と食品に対する消費者の信頼の確保と新潟県産食品の付加価値向上が期待されます。

2 食の安全・安心に関する基本的施策

具体的な取組は、現在策定中の基本計画で示しますが、主な施策を紹介します。

(1) 安全で安心な食品等の提供

県では県産農林水産物に対する消費者の皆さんの信頼を確保するため、環境保全型農業の推進や食品安全GAPの導入支援（詳しくは植防だより第110号を御覧ください）、トレーサビリティの推進を行います。

また、農薬の適正使用について指導を行います。

(2) 情報の提供等

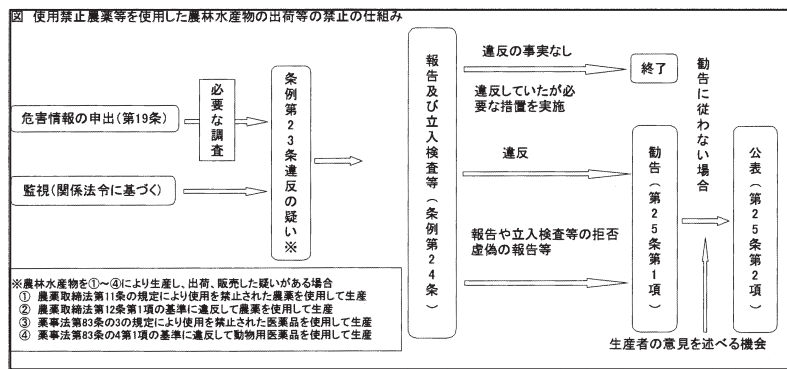
食の安全・安心の実現は、消費者の皆さんが食に関するわかりやすい情報を十分に得ることや、関係者の皆さんが相互に情報や意見の交換を行い、相互理解を図ることが重要です。

県では意見交換会の開催やホームページによる情報提供を行うとともに関係者の相互理解の橋渡しをするなど様々な取組を行います。

3 使用禁止農薬等を使用した農林水産物の出荷等の禁止

農薬の使用方法については農薬取締法に基づき基準等がありますが、その基準に違反して生産された農産物については、特に出荷販売にあたっての規制はありません。

この条例では健康被害の未然防止の観点から、農薬や動物用医薬品の使用基準等に違反して生産された農林水産物の出荷、販売を禁止しています。



- 条例の目的^{*1}
- ① 県民の健康を保護すること
 - ② 県民が安全で安心な食生活を享受できる新潟県を築くこと
 - ③ 安全で安心な食品等を消費者に提供できる新潟県を築くこと
- 生産者や事業者の責務^{*2}
- ① 自らの事業活動が県民の健康に大きく影響を及ぼすことを自覚する
 - ② 関係法令を遵守する
 - ③ 自主的に食品等の安全性の確保に取り組む
 - ④ 食品等に対する消費者の信頼の確保に努める
 - ⑤ 環境に与える影響に配慮した事業活動を行う
 - ⑥ 県の施策に協力する

■ 配信登録の方法 ▶▶▶ まずは「にいがた食の安全インフォメーション」にアクセス！

アクセス方法は… ネットで「にいがた食の安全」と検索！

アクセスしたら… 「メールマガジン」ボタンをクリック！

次に、画面右脇の登録用フォームにメールアドレスを入力し、登録ボタンを押せば、あとは「まぐまぐ！」から登録用メールが届きますので、メール文中の指示に従って登録を行ってください！

4 県からの情報発信（お知らせ）

県では情報発信を強化しており、「にいがた食の安全インフォメーション」HPでは食の安全・安心情報を集約してお届けするとともに、注目トピックスやコラムを掲載したメールマガジンを発行しています。

メールマガジンは登録が必要ですので、是非、登録のう

え、情報収集にご活用ください。

なお、条例の詳しい内容やパンフレットを御覧になりたい場合は、にいがた食の安全インフォメーションホームページにアクセスまたは新潟県福祉保健部生活衛生課（Tel. 025-280-5205）までお問い合わせください。

（県福祉保健部生活衛生課 田浪 崇暢）

すいかの急性萎ちょう症について

すいかは新潟らしさをイメージできる県の園芸ブランド品目に指定される重要品目のひとつである。主産地は新潟砂丘地と魚沼地方で、出荷量は全国7位、栽培面積は約350haほどである。

新潟砂丘地は南浜から巻地区にかけ、春先が高温・多照なことなど栽培に適した気候により、ハウスものは6月上旬から出荷され、トンネル栽培のものが7月中旬にピークを迎え7月末まで出荷されている。また、魚沼地方（南魚沼市等）のものがやや遅れて出荷され、お盆頃まで継続出荷されている。

1 すいかの急性萎ちょう症とは

すいかの急性萎ちょう症は、果実の肥大最盛期から収穫期にかけて茎葉が生氣を失って萎凋し、やがて全葉がしおれて枯死する症状を言う。収穫は不可能となるため、発生するとその被害は甚大となる。

この症状は1970年前半からユウガオ台すいかで全国的に問題となったのが始めである。原因としてはユウガオつる割病菌による発生の報告が最も多く、現在ほぼ防除対策は確立されている。ほかに生理的条件によるものやピシウム



菌による萎ちょうが確認され立枯病と命名されている。さらに、カボチャ台すいかの急性萎ちょう症についても報告されている。その他の土壌病害として、1976年には半身萎ちょう病、1991年には黒点根腐病が新病害として報告され、黒点根腐病に対する熱水消毒の効果も報告されている。さらに、1992年にはホモブシス根腐病、1993年にはフザリウム菌による立枯病の報告もでている。

2 県内の発生状況

県内の萎ちょう症や立ち枯れ症の原因については土壌病害と生理的障害によるものに分けられる。土壌病害ではフザリウムによるつる割病やピシウム菌による立枯病が主体と言われてきたが、近年では黒点根腐病が多く確認され



てきている。

全国的にはホモブシス根腐病の発生が近年増加し、急性萎ちょう症の主要原因となっている県が多い。本年、新潟県において、ハウス栽培で原因不明の急性萎ちょう症が多発し調査したところ、ホモブシス根腐病の特徴である微小黒点が見られ分離同定を試みているところである。

3 ホモブシス根腐病による萎ちょう症状

病原は糸状菌ホモブシスできゅうり、メロン、かぼちゃ、すいかなど多くのウリ科作物を侵し類似の症状を呈する。発病適温は15～20℃で、収穫前から発生し、萎れ始めは黒点根腐病の症状と類似している。進行すると下位葉から黄化して枯れ上がる。これは病原菌によって根が腐敗して、水分を供給できなくなるために起こる。枯死した株の根をよくみると、ルーペでやっと見える程度の黒色の疑似菌核が密生しているのが特徴である。急性萎ちょう症の発生は、連作ほ場で多い傾向にあり、着果負荷が大きい栽培法ほど発生しやすい傾向にある。



ホモブシス根腐病の根に発症した微小黒点

防除法としては連作を避け、被害作物残さを集めて処分する。本菌は熱に比較的弱く、地温を一定温度（38～40℃で24時間、46℃で1時間等）保つと死滅することから、太陽熱消毒や蒸気消毒等の熱消毒が有効である。

（園芸研究センター環境科 中野 太佳司）

「コシヒカリ」における斑点米の発生実態

斑点米の発生には品種間差異があり、一般的に極早生・早生品種が多く、中生品種で少なくなります。中生品種の「コシヒカリ」では、玄米の検査結果から、斑点米発生が少ないことが伺われますが、検査結果以外のデータは少なく、その実態は十分把握されていません。最近、「コシヒカリ」でアカヒゲホソミドリカスミカメによる斑点米の発生を把握する目的で、若干の調査を行ったので、その結果を紹介します。

1. 無防除条件での斑点米発生状況

平成13年～16年に、作物研究センター内で、極早生の「わせじまん」、早生の「こしいぶき」、中生の「コシヒカリ」を、隣接したほ場で、殺虫剤無散布として栽培し、その斑点米率を表1に示しました。いずれの年次も、斑点米率は「わせじまん」では極めて高く、「こしいぶき」、「コシヒカリ」では低い結果となりました。しかし、「こしいぶき」、「コシヒカリ」でも、1等米基準の0.1%を超える場合があります。

表1 無防除ほ場における斑点米率

年度	斑点米率(%)		
	わせじまん	こしいぶき	コシヒカリ
H16	2.25	0.15	0.14
H15	2.71	—	0.23
H14	0.63	0.03	0.05
H13	1.05	0.02	0.03

*作物研究センター内ほ場

2. 一般圃場のコシヒカリでの斑点米発生状況

平成16年、17年に病害虫防除所とともに、発生予察調査ほ場などの斑点米発生状況を調査しました(表2)。斑点米は、全般に極めて少なかったのですが、一部で0.1%を上回る発生があり、その数は平成16年には、22ほ場中4ほ場、平成17年は、18ほ場中1ほ場でした。斑点米率が0.05%以上のほ場(8ほ場)の斑点米サンプルから主要加害種を推定した結果、アカヒゲホソミドリカスミカメが主要種と推定された圃場が5ほ場ありました。

表2 一般ほ場の「コシヒカリ」における斑点米発生状況

年度	調査ほ場数	斑点米率別のほ場数			
		0%	0.01~0.04%	0.05~0.09%	0.1%以上
H16	22	8	9	1	4
H17	18	11	4	2	1

*1ほ場20株調査。

3. 品種間差異の要因

このように、「コシヒカリ」では、一般に斑点米の発生が少ないのですが、一部で、やや多い発生が認められ、また、アカヒゲホソミドリカスミカメも関与していることが明らかになりました。

アカヒゲホソミドリカスミカメ成・幼虫、斑点米の発生において品種間差異が生じる主な要因は、出穂期の早晩と割れ籾の発生量と考えられます。出穂期が早いほ場ほど、出穂後の成虫侵入量が多い傾向があり、また、出穂期の早い品種ほど作付け割合が低く、このことによりさらに成虫の侵入が出穂の早いほ場に集中しやすいと考えられます。成・幼虫は開穎部のみから籾を加害するため、割れ籾の発生は加害を明らかに助長します。「コシヒカリ」では、出穂期が遅く、割れ籾の発生が少ないことが少発生の要因と考えられます。したがって、「コシヒカリ」であっても、地域内で出穂が早いほ場や割れ籾が多いほ場は、斑点米の

発生が多くなりやすく、注意が必要と思われます。

4. 「コシヒカリ」の防除の考え方

このような発生状況から、「コシヒカリ」でも予防的に薬剤防除が必要ですが、極早生・早生品種より防除を軽減できると考えられます。アカヒゲホソミドリカスミカメに対して極早生・早生品種では、MR.ジョーカーやトレボンなどを使用した場合、2回の散布が必要ですが、少発生条件では、出穂期の7～10日後の1回散布(粉・液剤)で十分な防除効果があることが確認されています。特に少発生の場合は、防除を省略できることも十分考えられ、今後、防除要否を判断するための基準づくりを進める必要があります。

(作物研究センター栽培科 石本 万寿広)

植防一口メモ

対岸の火事ではありません!

回復不能なウイルス病「トマト黄化えそ病」に注意!

トマト黄化えそ病は、海外からの侵入病害です。本県では1997年に発生が確認され、その後、毎年のように被害報告があり、今年は被害報告が多くなっています。

被害が発生した生産者の中には「病気は知っていたが、まさか我が家に発生するとは思っていなかった。」と答える人もいるので、一層の注意が必要です。

【病徴と被害】

病原ウイルスは、トマト黄化えそウイルス(以下「TSWV」という。)で、ミカンキイロアザミウマなどのアザミウマ類によって伝搬されます。作物がTSWVに感染すると、葉ではえそ斑点・退色輪紋(写真1)、茎ではえそ条斑、果実ではえそ斑や着色異常(写真2)を生じ、品質が著しく低下し、多発した場合は作物が枯死します。

なお、TSWVは宿主植物が1,000種以上と多く、トマト以外の作物にも注意が必要です。



写真1 葉の退色輪紋症状



写真2 果実の着色異常

【防除対策】

基本的な対策は、伝搬役のミカンキイロアザミウマの防除とTSWV感染源を除去することです。アザミウマの防除には、①施設栽培では防虫ネットを張り侵入を防ぐこと、②周辺雑草を除去すること、など耕種的防除を徹底した上で農薬を適切に使用してください。

また、感染源を除去する対策として、万一、トマト黄化えそ病が発生した場合は、放置せず早急に抜き取って埋没するなど適切に処理して被害の拡大を防止しましょう。

(経営普及課 高橋 聡)

防除所通信

みんなで観察しませんか
カイガラムシ類のふ化時期

果樹のカイガラムシ類は、2 齢幼虫～成虫はカイガラや蠟物質で覆われるため、防除効果が上がりにくく、多くの種は難防除となっていて、近年増加傾向です。防除薬剤散布適期は一般にふ化最盛期の短期間です。これは種類ごとに異なり、新潟県における観察事例は一部の種に限られていました。また近年の気象の変動から、古いデータでは発生時期が移動していると考えられます。病害虫防除所では、この観察に努めるとともに関係機関に呼びかけて、現在までに11種類の果樹カイガラムシについて観察事例を集積しています。ここに本年（平成18年）の観察事例と推定される平年のふ化最盛期を紹介します。

1 ウメシロカイガラムシ

本年の第1世代は5月25日ころで、平年は5月20日前後と推定されます。第2世代は観察できませんでした。



[写真1 呷化初期のウメシロカイガラムシ]

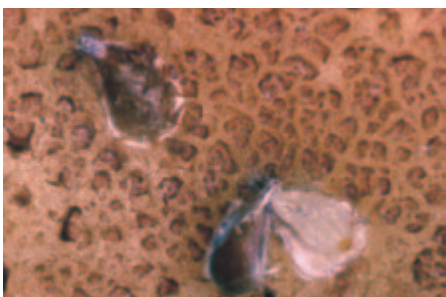
2 クワシロカイガラムシ

近年最も調査が進んだ種で本誌第110号でアメダスデータによるふ化時期予察やトラップによるふ化時期の把握技術が紹介されています。

3年間の結果から、第1世代の平年は6月第1半旬と推定されました。第2世代は、変動が大きく、データの集積待ちとなっています。

3 ナシカキカイガラムシ

近年増加傾向の種ですが、第1世代のみ、1例の観察です。本年は6月第2半旬が盛期となりました。現状では平年は6月第1半旬と思われます。



[写真2 ナシカキカイガラムシ]

4 カツラマルカイガラムシ

くりの新規侵入害虫で県内の観察事例はほとんどありませんでした。本年は阿賀町では、ふ化盛期が7月上旬でした。平年並の気温の場合、さらに早まると予想されます。

5 フジコナカイガラムシ

かきでは増加傾向の種ですが、本年第1世代は6月第6半旬、第2世代は8月末から9月上旬でした。このことから平年は第1世代が6月第4～5半旬、第2世代が8月第3～5半旬と推測されます。



[写真3 フジコナカイガラムシふ化幼虫]

6 オオワタコナカイガラムシ

本年は6月第4半旬前後がふ化盛期で、平年は6月第3半旬と考えられます。ただし、本種はふ化後数日間はお卵の下に潜んでいるため、薬剤防除適期は、1 齢幼虫の分散が観察されてからになります。

7 その他の種

聖籠町を中心とした断片的な観察ですが、本年はナシマルカイガラムシの第2世代は8月4～5半旬、ナシシロナガカイガラムシは6月第2半旬、モミジワタカイガラムシは6月第3半旬、ツノロウムシは7月第2半旬ころ、クワコナカイガラムシの第3世代は9月上旬でした。いずれも平年並の気温推移の場合は、これよりも早まると推察されます。

以上、情報を寄せていただいた関係機関の皆様にお礼申し上げます。

これらのデータは防除暦や防除計画作成時の参考になります。なお、実際の発生時期は気温による年次間差が大きく、地域や日当たり等環境条件によっても変動するので、各場の防除適期は個別に確認が必要ですが、このデータはその際の観察をする時期のめやすにもなります。

まだ、事例が少なく平年のふ化時期を知るには不十分です。今後もふ化時期の観察をされたら防除所まで情報をお願いします。

(病害虫防除所 中野 潔)

本年度の水稻農薬出荷実績

平成18年度は、コシヒカリBLが導入によって、従来の防除から大きく様変わりした2年目を迎えました。

昨年に引き続いていもち病に対する防除は減少しておりますが、逆に紋枯病についてはやや防除面積は増加しました。

また本田の害虫防除面積もやや減少しましたが、その中でも粒剤の防除面積が増加しております。

1. いもち病薬剤の推移

本年度のいもち病防除面積は56,500haであり、17年比75%、16年比30%と年々減少しており、コシヒカリBL導入によりいもちの防除面積が1/3以下になったと言えます。

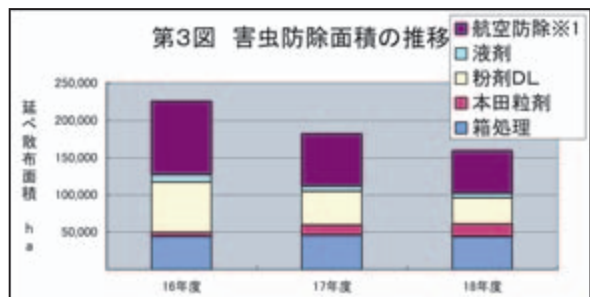
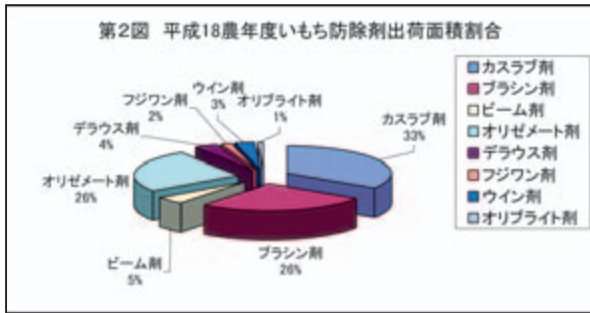
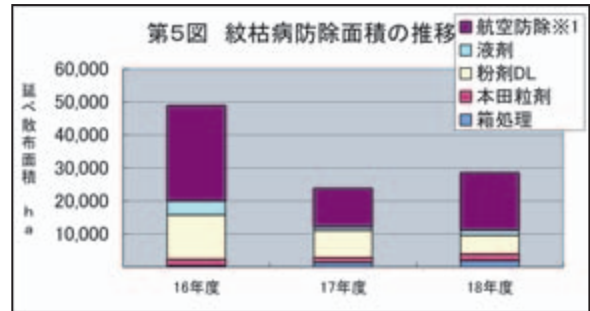
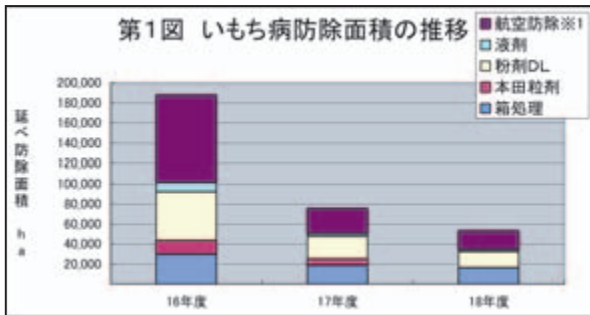
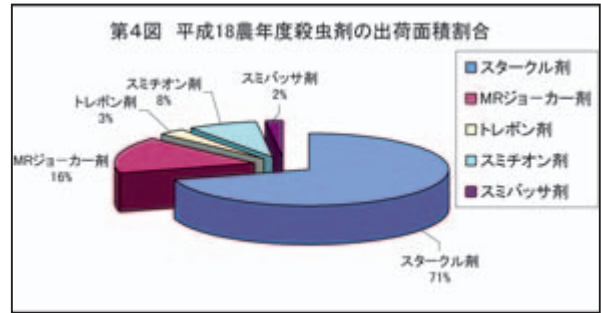
また、いもち病防除を方法別に見ると、育苗箱粒剤の使用面積が16,200ha、前年比87%であります。防除方法全体から見ると使用割合は増加しています。本田粒剤、粉剤DLの使用割合が減少し、無人ヘリを含む航空防除は16年度から17年度にかけて大幅に減少し、本年も減少しています。このことから、「いもち病防除は箱処理で」という流れができつつあるように思われます。

本年も、コシヒカリBLの導入により、コシヒカリでは

%、16年比58%と昨年に比べると若干増加しました。

防除方法別では、育苗箱粒剤の使用面積が1,920haで前年比142%であり、年々増加傾向にあります。また本年は無人ヘリを含む航空防除が防除方法の60%を占め、増加していることと、粉剤DLが減少傾向にあることが特徴となっております。

本年の紋枯病発生は全県でやや多く、また発生源となる越冬菌核量も多いため、今後は個別に防除対策が必要になる場面もあると思われます。



いもち病の発生が抑えられましたが、早生品種・もち品種酒米などは従来と同じくいもち病の防除が必要ですので、病害の発生に注意して的確な防除を怠ることのないようにしてゆく必要があると思われます。

2. 紋枯病薬剤の推移

本年度の紋枯病防除面積は28,500haであり、17年比120

3. 水稻後期殺虫剤の推移

本年度のカメムシ防除を中心とする害虫防除面積は107,370ha、17年比89%、16年比61%となり減少傾向にあります。特徴的な点として、主力剤であったMRジョーカー剤及びトレボン剤からスタークル剤への切り替えが昨年に引き続き進行しました。

スタークル剤の使用面積は83,921haで17年の1.5倍、16年の10倍以上と著しい伸びを示しており、また防除方法別では育苗箱粒剤で13,202ha、本田粒剤で14,043ha使用され、16、17年比ともに大幅に増加しています。

4. 今後の防除の動向

平成18年5月29日に食品衛生法が改正され、ポジティブリスト制度が施行されました。

全ての農薬に残留基準値が設定され、基準値を超えた農薬が検出された場合、その食品は回収・廃棄されます。

これにより該当の農薬の適正使用をすることはもちろんですが、農薬散布の際に他の作物に飛散させないことが重要になってきます。風の弱い時、風向きに注意し、適切なノズル、圧力・量での散布と、機具洗浄の徹底、遮蔽物の設置、また飛散しにくい剤型で防除すること等を検討する必要があります。

安心・安全な農産物の生産のために、生産者だけでなく、関係機関、地域で連携し、リスク回避に努めることが重要です。

(全農新潟県本部 肥料農薬総合課 伊藤 あき子)

新たな防除体制の確立をめざして

NOSAI新潟中央は、平成11年の広域合併により、5市11町8村の広域組合として発足し、その後の市町村合併もあり現在では、大新潟市を含む3市1町1村で事業を展開しています。

合併当初の病虫害防除体制は、西蒲原地域のほとんどが有人ヘリコプター防除を実施していたため、6割強を航空防除が占めていました。残りのほとんどが大型防除機による地上防除で、無人ヘリコプター防除は3%弱しかありませんでした。

近年、病虫害防除をめぐる情勢が大きく変わり、共同防除に求められるものも自ずと変化してきました。これまでの病虫害防除は、安い経費と少ない労力で、いかに効率的かつ効果的な防除を行うことが大きな要素といえました。しかし、今年度から食品衛生法が改正され新たに施行されたポジティブリスト制度をはじめ、無登録農薬の問題に起因する農薬取締法の改正、環境保全型農業の推進など、「安全・安心な農作物の生産」がキーワードになってきました。このような状況下で、各地域で取り組んでいる病虫害防除事業もここ数年の間で大きく様変わりしました。

現在では、有人ヘリコプターでの防除がなくなり、その地域は一部を除き個人一斉共同防除（移植用箱処理剤を含め、粒剤等の薬剤配布）へ移行しました。組合全体の約6割が個人一斉共同防除となり、無人ヘリコプターによる防除が3割、それ以外は地上防除が1割程度という現状となっています。

私の担当している旧新潟市西地区では、航空防除事業が始まった当初の昭和35年から、有人ヘリコプターによる航空防除を実施していましたが、平成16年を最後に有人ヘリコプター防除の実施を中止しました。散布開始時は、有人ヘリで粉剤を散布していたということを聞かされ、今では到底想像もできないことで驚かされた覚えがあります。

その時期の航空防除は、米も増産期にあり、転作田や宅地等もほとんどなく、畑地を抱えていた地域であったことから、農作業の省力化を図る意味でも農家のニーズにあった防除方法だったといえ、長くこの地域で定着してきました。

昭和60年代始め、防除回数は4回を数えました。当時の共同防除に求められていたものは、病虫害の発生を完璧に抑え、安定的に農作物を生産することにあり、このような中で航空防除の占めるウエイトも拡大していきました。

その後、当地区においても防除回数が徐々に減り、団地等の造成もあり航空防除の除外地が拡大したことから、その対策として無人ヘリを導入し、補完的役割を果たしてきました。

しかし、農業を取り巻く環境の変化や環境に対する消費

者の関心が高まり、さらに無登録農薬の問題等もあり、航空防除を取り止める地域が相次いで、当地区においても検討を重ねてきました。航空防除を中止するに当たっては、賛否両論がありましたが、1番のポイントになったのは地域における米の販売戦略に支障きたすということでした。また、航空防除中止後の共同防除をどうするかでも協議を行い、本田への無人ヘリ防除1回と箱施用剤を組み合わせた防除体系にすることとし、平成17年度から無人ヘリコプターでの共同防除に移行しました。本年度はポジティブリスト制度が実施されたことから、出荷用他作物の周辺圃場については粒剤散布を行い対応しました。

今後の共同防除の位置づけとしては、それぞれの地域に適した防除方法を組み合わせ、地域における作付けマップを作成し、それに基づいたきめ細かい防除対応が求められます。また、基幹防除としては必要最小限の防除に止め、農家自身が必要に応じ圃場ごとで対応する必要があると思います。したがって、これまで以上に病虫害予察事業が重要となり、また、それらのデータを農家個人が自由に取得できるシステム作りも行う必要があると思います。

最後に、共同防除体制がとりにくい情勢になってきましたが、NOSAIとして役割を充分に果たし、地域に根ざした防除を実施してゆきたいと考えています。

(NOSAI新潟中央 朝妻 義隆)

新潟県産業用無人ヘリ競技会の結果

新潟県産業用無人ヘリコプター推進協議会主催の飛行技術競技大会が10月17日農業大学校ほ場を会場に開催されました。時折強風が吹くコンディションの中、28組が技を競い合いました。今年は春以来ポジティブリスト制への対応などで、ドリフト防止のための適正散布の徹底が求められるとともに、夏季の防除作業においても、無人ヘリによる接触着事故が目立ったことから、ヘリ操作技術のさらなるレベルアップが叫ばれていました。そのような背景もあってか、当初予想を超える多数のエントリーがありました。

厳正審査の結果、最優秀賞にはNOSAI新潟中央所属の田中篤、ヤンマー農機新潟所属の田村茂人の両名が受賞しました。優秀賞にはNOSAI中越の五十嵐大介、NOSAI魚沼の浅井雅更、ヤンマー農機新潟の河合 斉の3名が受賞しました。努力賞は小泉健作、小林昌和、山口透、渡辺義人、磯貝泰助の5名でした。おめでとうございます。

その後11月3日に茨城県水戸市鯉淵町で開催された全国大会には、県大会の上位入賞者を中心に出場しましたが、県勢の成績はもう一つ振るいませんでした。捲土重来を期していただきたいものです。

(事務局)